** 2020 年 12 月改訂（第 3 版）
＊2017 年 3 月改訂（第 2 版）（新記載要領に基づく改訂）

認証番号：227ACBZX00012000

歯科材料 01　歯科用金属
管理医療機器　歯科用ステンレス鋼線　JMDN70792000

ステンレスバー

【禁忌・禁止】
ニッケル又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1）形状：棒状の金属バー
（上顎用パラタルバー、下顎用リンガルバー）

2）成分：下表のとおり

成　分	分　量（%）
ニッケル	10～14
クロム	16～18
鉄	62～72
その他（ﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ、ﾏﾝｶﾞﾝ、ｹｲ素）	2～6

3）性能等

項　目	仕　様
引張強さ（MPa）	原品：1100±100 軟化：640±50
伸び（%）	原品：3～6 軟化：50±10

4）原理：口蓋粘膜面上を走行する金属バーで、義歯床や維持装置と連結させることにより義歯床の面積を小さくする。

【使用目的又は効果】
歯科補綴物又は矯正用等の装置を作製する。

【使用方法等】
①義歯床の補強する部分に合わせ長さを決定し、本品を切断する。
②義歯床の粘膜面に合わせ本品を屈曲する。
③軟化熱処理する場合は、1000℃～1150℃の炉内で加熱した後、放冷する。

【使用上の注意】

（1）使用注意
①本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
②本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。
③本合金は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

（2）重要な基本的注意
本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

（3）不具合・有害事象
有害事象
掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります

【包装】

上顎用パラタルバー

サイズ	幅 (mm)	高さ (mm)	質量 (g)	長さ (cm)	包装
大	3.7	1.25	25	31	3 本
小	3.0	1.4	24		

下顎用リンガルバー

サイズ	幅 (mm)	高さ (mm)	質量 (g)	長さ (cm)	包装
大	2.7	1.4	20	31	3 本
小	2.5	1.5	20		

【保管方法及び有効期間等】
〔貯蔵･保管方法〕
歯科の従事者以外が触れないように適切に保管･管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売元：デンケン・ハイデンタル株式会社
** 住　　所：〒601-8356
京都府京都市南区吉祥院石原京道町 24 番地 3
** 電 話 番 号：075-672-2118

＊製　造　元：デンケン・ハイデンタル株式会社